

市議会の

いろは

— 市議会をもっとわかりやすく 身近に —

このコーナーでは、市議会に関する様々なテーマを解説していきます。

Question

市議会って、どうして必要なのですか??

Answer

市民の代表が集まって、自治体の予算案やルール（条例案）など、市民の暮らしに関わる様々なことを決める必要があるからです。

例えば、市長が提案した予算案について、市民のために税金が適切に使われているか、予算を修正すべきところはないか、様々な視点で審議し、賛成・反対を判断します。市議会で可決となると、市は予算を使って、行政のサービスを行うことができるようになります。

このように、市民の皆様の生活に関わることの多くは、市議会で最終的に決めています。



本来は市民全員が参加して決めるのが一番かもしれませんが、市民全員が集まることは難しいです。

そこで、市民に選ばれた「市議会議員」が、市民の代表として決定を担っています。



市民の代表を選挙で選ぶ



編集後記

任期最後の定例会が終了しました。次号からは新たなメンバーとなりますが今後も皆様に身近な議会だよりをお届けしてまいります。

議会だより編集委員会
（委員長 ○副委員長）

◎吉村 拓哉 ◎松田 憲幸
山中 宏 前園 正昭
西川 あり 坂本 尚之
谷沢 千賀子

八尾市議会 SNS

議会の最新情報をチェック!



Facebook
@yao.shigikai



Twitter
@yao_shigikai



カタログ ポケット Catalog Pocket

アプリで
議会だよりが
読める! 聞ける!

多言語(10言語)
音声読上げに対応



Android 版



iOS 版



各ページの縦帯の柄は八尾市の伝統文化である河内木綿の「二様菊花唐草文」の図柄をモチーフにしています。

やお市議会だより vol.319
令和5年4月20日発行

編集・発行：八尾市議会 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号
電話 072-924-3895 / FAX 072-922-4968 / Email sigikaijimukyoku@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 R 5-5